令和４年度

市政運営の基本方針
当初予算（案）の概要

市政テーマ

「未来の養父市をデザインする

～心ときめく快適な社会の創造～」

令和４年２月

養　父　市

Ⅰ　基本方針

1　予算編成における主な課題

(1) 厳しい財政状況

養父市の財政状況は、令和２年度一般会計決算において、合併以来連続の黒字を確保しています。しかし、自主財源比率が 25.3%であり、地方交付税や地方債への依存が大きいことから、国の施策等により大きな影響を受けやすい財政基盤の弱い財政構造となっています。

また、自主財源である市税の状況（令和２年度）を見ると、一般住宅の新築増加等によって前年度に比べて固定資産税が増収となった一方で、給与所得等の減少や製造業等の減収によって、個人市民税や法人市民税は減収となっており、コロナ禍で今後も厳しい状況が続くことが想定されています。

(2) 財政需要の高まり

養父市の高齢化率の上昇とともに、社会保障関連経費が増大しており、今後の養父市の財政に大きな影響を与えていくことが考えられます。

また、老朽化が進む公共施設、インフラの長寿命化対策や維持管理費の増加によって多額な財源が必要となることから、財源確保に向けてより一層歳出の効率化に努めていく必要が出ています。

(3) 国県の動きに対応した事業展開

国はデジタル田園都市構想を掲げ、地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮めて地方を活性化しようとしています。

また、兵庫県は、本年２月に策定した県政改革方針において、イノベーション型の行財政運営を目指し、新たな改革に挑戦することを示しました。

養父市としても、これら国県の動きを的確に捉え、国県が示す方向性を踏まえて、事業展開をしていかなければならなりません。

(4) 養父市の将来を見据えた取り組み

昨年 10 月に「第２次養父市総合計画」と「まち・ひと・しごと・ふるさと養父市創生総合戦略」を一体化した「養父市まちづくり計画」を策定しました。

これは、2050 年の養父市の姿として、無限に広がるデジタル空間の中で、様々なものがつながり、「際（きわ）」がない社会を目指すという世界観（「居空間」構想）を描いています。この考え方を踏まえ、現状の見直しだけでなく、養父市の将来を見据えた取組を行っていく必要があります。

２　令和４年度の市政運営の方針

令和４年度予算は、「養父市まちづくり計画」に基づく初めての予算編成となります。「未来の養父市をデザインする」とともに、急速な人口減少と少子化、高齢化による地域経済の低迷など、地域の複雑、多様化する課題に長期的な視点をもって立ち向かいます。

令和４年度においては、「養父市まちづくり計画」に基づく養父市の未来を見据えた新たな動きと市民や事業者に寄り添った事業展開を両輪に据え、養父市の地方創生に取り組んでまいります。予算編成に関しては、「養父市まちづくり計画」に掲げる基本計画の３つの柱である「市民～アクティブに自分らしく暮らすまち～」、「地域～つながりを力に、開かれたコミュニティがあるまち～」、「公共～様々な「公共」（主体）が地域を豊かにするまち～」に沿って編成を行っていくとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策と落ち込んだ市内経済の立て直しを重点的に実施してまいります。

日々進展するデジタル技術に対して、行政としても取り残されることなく対応していく必要があります。岸田首相の施政方針では、「デジタル田園都市構想」を強力に推進していくとあります。これからはデジタル技術をどのように活用し、地域課題の解決にどのように結び付けていくか創造していくことが必要だと認識しております。特にメタバース（Metaverse）[1]は、仮想空間上でのコミュニティツールとして今後発展が期待されています。令和３（2021）年時点でメタバース関連の世界市場は５兆円程度ですが、令和 10（2028）年には市場規模が日本の国家予算に匹敵する 100 兆円に達すると言われております。養父市としても、メタバースや他のデジタルコンテンツを積極的に活用し、「養父市まちづくり計画」で掲げる、つながり人口の創出や地域の課題解決等に活用させてまいります。

また、長期化するコロナ禍において、市民の生命を守る取組と同時に疲弊した地域経済の回復に向けた取組も行っていかなければなりません。その時々の社会情勢に応じて、柔軟な対応が出来るように養父市一丸となって取り組んでまいります。養父市が掲げる使命（行政組織理念）の中に「市民起点」という言葉があります。この「市民起点」の考え方を養父市の全職員が持ち、市民、事業者にとって真に必要な施策に予算を優先的、重点的、効率的に配分することで、行政経営の視点と持続可能な財政運営を意識しながら、市政の更なる発展に挑戦してまいります。

---

[1] メタバース（Metaverse）：コンピュータやコンピュータネットワークの中に構築された現実世界とは異なる３次元の仮想空間やそのサービスのこと。

Ⅱ　施策の体系

養父市が目指す姿

やぶ2050～居空間構想～
社会変革を生み出す新たな結の創出

豊かで持続可能なスマートヴィレッジの共創

今後の養父市のまちづくりの基本となるもので、目指すべき養父市の姿を描いた 2050 年と 2030 年の将来像

まちづくり宣言

- 日本一農業をしやすいまち
- 日本一子育てをしやすいまち
- 日本一福祉が充実したまち

まちづくりが創生期から成長期へと推移していく段階において、養父市まちづくりの方向性を宣言

今後10年間で取り組むべき柱／基本的な施策

「市民」
- 心を豊かにする文化芸術（教養）
- 学びがあふれる教育環境（教育）
- 生涯健康的に過ごすことができる環境（健康福祉）
- 能力や個性を最大限発揮できる暮らし（生活）

「地域」
- 多彩な人々によって創出される地域資源（観光・交流）
- 次代を拓く農林業の推進（農林業）
- 誰一人取り残さない地域コミュニティ（地域組織）
- つながりが支える子育て環境（子育て）

「公共」
- 安全安心なまちづくりの推進（生活基盤）
- 次代に引き継ぐ豊かな自然環境（環境推進）
- デジタル技術の積極的な活用（情報社会）
- 地域の価値を生かした仕事づくり（価値創造）

目指すべき姿を実現するために、今後 10 年間で取り組むべき柱と基本的な施策を体系化

Ⅲ　令和４年度予算の概要

１　令和４年度予算の要点

（１）令和４年度の一般会計当初予算は 184 億 3,000 万円で、令和３年度当初予算の 197 億 3,000 万円と比較して 13 億円の減額（△6.6%）となっている。

基金積立５億 6,800 万円及び繰上償還（補償金含む）２億 1,100 万円を合わせた７億 7,900 万円の特殊要因を除いた比較では、令和３年度の 188 億 9,200 万円に対して、令和４年度は 176 億 5,100 万円となり、12 億 4,100 万円の減（△6.6%）となっている。

※　本章中の表については四捨五入の調整により、合計が合致しない場合があります。

＜一般会計予算の前年度比較＞　（単位：百万円）

区　分		予算額	特定財源			一般財源
			国県支出金	地方債	その他	
令和４年度	一般会計予算額	18,430	2,978	663	2,533	12,256
	特殊要因	779	0	0	779	0
	特殊要因除く	17,651	2,978	663	1,754	12,256
令和３年度	一般会計予算額	19,730	2,903	1,296	2,891	12,640
	特殊要因	838	0	50	576	212
	特殊要因除く	18,892	2,903	1,246	2,315	12,428
増減	一般会計予算額	△ 1,300	75	△ 633	△ 358	△ 384
	特殊要因	△ 59	0	△ 50	203	△ 212
	特殊要因除く	△ 1,241	75	△ 583	△ 561	△ 172

※　特殊要因：基金積立金及び公債費のうち繰上償還額（補償金含む）

※　臨時財政対策債は一般財源に含んでいる。

（２）特別会計の当初予算は 77 億 9,400 万円で、令和３年度当初予算の 76 億 8,300 万円と比較して１億 1,100 万円の増（1.4%）となり、企業会計の当初予算は 37 億 3,600 万円で、令和３年度当初予算の 42 億 6,500 万円と比較して５億 2,900 万円の減（12.4%）となっている。

＜当初予算の全体概要＞　（単位：百万円、%）

区　分	令和４年度 A	令和３年度 B	増減額 A-B	増減率 （A-B）/B
一般会計	18,430	19,730	△1,300	△6.6
特別会計	7,794	7,683	111	1.4
企業会計	3,736	4,265	△529	△12.4
合　計	29,960	31,678	△1,718	△5.4

2　歳入

（1）市税

市民税は、令和３年度は新型コロナウイルス感染症の影響を見込んでいたが、結果として落ち込みは限定的であったことから令和４年度は令和３年度決算見込額と同程度を見込み増額となっている。固定資産税は、家屋は新築の増などにより増額を見込んでいるが、土地は地価の下落傾向、償却資産は大規模な設備投資等の行く先が不透明なため減額を見込んでいる。軽自動車税は、車両の更新や重課税が適用される車両の増及び環境性能割の臨時的軽減措置が令和３年度で終了することなどにより増額を見込んでいる。

市税総額で前年度と比較して 6,800 万円の増額を見込んでいる。

（R3）22 億 7,600 万円	→	（R4）23 億 4,400 万円	6,800 万円（3.0%）

（2）国等からの各種譲与税・交付金

地方譲与税は、森林環境譲与税の増などにより 1,800 万円増の総額 2 億 1,800 万円、交付金は、地方特例交付金において新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が令和３年度限りのため大幅に減額となっているが、地方消費税交付金や法人事業税交付金の増などにより 1,600 万円増の総額 6 億 3,500 万円を見込んでいる。

譲与税、交付金総額で前年度と比較して 3,400 万円の増額を見込んでいる。

（R3） 8 億 1,900 万円	→	（R4） 8 億 5,300 万円	3,400 万円（4.2%）

（3）地方交付税

普通交付税は、臨時財政対策債発行可能額が大幅に減額となり基準財政需要額の増額が見込まれるが、市税等の収入の増や普通交付税の算定対象となる地方債元利償還金の減、上下水道事業に対する繰出基準額の減などにより 1 億 8,000 万円減の 76 億 2,000 万円を見込んでいる。

特別交付税は、前年度と同額の 11 億円を見込み、地方交付税総額では前年度と比較して 1 億 8,000 万円の減額を見込んでいる。

（R3）89 億円	→	（R4）87 億 2,000 万円	△1 億 8,000 万円（△2.0%）

3　歳出

（1）投資的経費

主要な事業は審査を行い、優先度の高い事業から実施する。公共施設等整備基金を有効に活用して公共施設等の適正な維持管理に努める。

子ども第三の居場所整備事業の実施、関宮地域局周辺整備事業や養父庁舎空調設備更新事業等の事業費が増となったものの文化会館等建設事業の完了等により前年度と比較して 13 億 1,000 万円と大幅に減額となっている。

（R3）31 億 9,700 万円　→　（R4）18 億 8,700 万円　　△13 億 1,000 万円（△41.0%）

（2）公債費

一般会計の地方債新規発行額は、文化会館等建設事業の完了や臨時財政対策債の減などにより前年度と比較して 9 億 3,900 万円減の 8 億 8,300 万円の発行を予定している。

償還額は、繰上償還分 2 億 1,000 万円を含め 19 億 9,500 万円となり、文化会館等建設事業の償還額の増などにより前年度と比較して 6,900 万円の増額となっている。

これらにより令和 4 年度末残高見込みは 147 億 7,200 万円となり、前年度と比較して 11 億 1,300 万円減額する見込みである。

全会計の令和 4 年度末残高見込みは 251 億 4,500 万円となり、前年度と比較して 16 億 5,600 万円減額する見込みである。

発行額	(R3)18 億 2,200 万円 →	(R4) 8 億 8,300 万円	△9 億 3,900 万円（△51.5%）
償還額	(R3)19 億 2,600 万円 →	(R4)19 億 9,500 万円	6,900 万円（3.6%）

＜市債残高＞　　（単位：百万円）

区　分	R3 年度末残高見込 A	R4 年度中の異動		R4 年度末残高見込 B	増減額 B－A	1 人当たりの残高※（千円）
		発行額	償還額			
一般会計	15,885	883	1,995	14,772	△1,113	661
特別会計	10,917	677	1,221	10,373	△544	464
合　計	26,801	1,559	3,216	25,145	△1,656	1,126

※１人当たりの残高は、令和４年２月１日現在の住基人口（22,341 人）を用いて算定している。

（３）人件費

①　一般職員数

令和４年度の全会計における正規職員数（見込）は 291 人である。

（令和３年４月１日現在 293 人）

令和元年度に策定した定員管理計画を踏まえつつ、行政の合理化、能率化を図り、新しい行政課題に対応するため必要な職員数を確保していく。

②　一般職給与費

職員数の増や定期昇給があるものの職員の児童手当を給与費から除外したこと、令和３年度の人事院勧告による国家公務員の給与法改正を見込み、前年度と比較して 3,600 万円の減額となっている。

一般職給与費（全会計）

（R3）18 億 4,200 万円　→　（R4）18 億 600 万円　　△3,600 万円（△2.0%）

（４）繰出金（企業会計への補助金・出資金を含む）

企業会計を含む特別会計への繰出金等は、国が示す基準等により算定しており、出合診療所建設事業等により国保直営診療所施設勘定繰出金が増となったものの水道事業会計の高料金対策経費や下水道事業の高資本費対策経費に係る繰出金の減などにより前年度と比較して２億 100 万円の減額となっている。

(R3) 20 億 700 万円　→　(R4) 18 億 600 万円　　△2 億 100 万円（△10.0%）

4　基金

（1）財政調整基金

当初予算は財政調整基金を取り崩すことなく収支バランスを取ることとし、財政収支の健全化を維持する。

（2）減債基金

繰上償還の財源として 2 億 1,000 万円の取り崩しを予定しており、今後も減債基金を活用して計画的に繰上償還を実施していく。

（3）特定目的基金

積立は、元気な養父づくり応援寄附金 5 億 5,000 万円などの積み立てを予定している。

取崩は、元気な養父づくり応援基金 4 億 9,300 万円、公共施設等整備基金 3 億 4,700 万円、創生基金 7,100 万円などの取り崩しを予定している。

＜各基金の状況（全会計）＞　（単位：百万円）

区　分	R3 年度末残高見込	R4 年度中の異動		R4 年度末残高見込	1 人当たりの残高※（千円）
		積立額	取崩額		
財政調整基金	2,747	2	0	2,749	123
減債基金	2,562	3	210	2,354	105
特定目的基金	8,799	563	978	8,384	375
その他基金	863	0	68	795	36
合　計	14,970	569	1,256	14,282	639

※ 1 人当たりの残高は、令和 4 年 2 月 1 日現在の住基人口（22,341 人）を用いて算定している

＜参考：養父市の状況＞

区　　分	数等	区　　分	指数等
人口（R2 国調）	22,129 人	財政力指数(R3 確定値)	0.239
人口（住基 R4.2.1）	22,341 人	経常収支比率(R3 見込)	94.1%
世帯数（住基 R4.2.1）	9,260 戸	実質公債費比率(R3 見込)	7.5%
ＮＰＯ法人数(R4.2.1)	11 法人		

※財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数です。この指数が大きいほど財政的に余裕があるとされ、「１」を超えると地方交付税は交付されません。

※経常収支比率

経常的な経費（人件費・扶助費・公債費等）に、経常的一般財源（市税・普通交付税・臨時財政対策債等）がどの程度使われているかを示す指標です。70%から 80%が適正水準とされており、80%を超えると財政の弾力性が乏しくなると言われています。

※実質公債費比率

一般会計が負担する借入金の返済額等（特別会計や一部事務組合の返済額で一般会計が負担する額を含む）がどの程度になるかを示す指標です。18%を超えると起債の許可が必要になり、25%を超えると一部の起債発行が制限されます。

養父市

豊かで持続可能なスマートヴィレッジの共創